

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【公表番号】特表2011-505973(P2011-505973A)

【公表日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-009

【出願番号】特願2010-538017(P2010-538017)

【国際特許分類】

A 61 C 7/14 (2006.01)

A 61 C 7/28 (2006.01)

A 61 K 6/00 (2006.01)

【F I】

A 61 C 7/00 B

A 61 K 6/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月19日(2011.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 1 4】

本発明の範囲及び趣旨から逸脱しない本発明の様々な変更や改変は、当業者には明らかとなるであろう。本発明は、本明細書で述べる例示的な実施形態及び実施例によって不当に限定されるものではないこと、また、こうした実施例及び実施形態は、本明細書において以下に記述する特許請求の範囲によってのみ限定されると意図する本発明の範囲に関する例示のためにのみ提示されることを理解すべきである。本発明の実施態様の一部を以下に列記する。

[ 1 ]

歯牙構造に固着するための歯科矯正用物品であって、

a ) 基部を有する歯科矯正装具と、

b ) 前記基部に隣接する、部分的に硬化した硬化性組成物と、

c ) 前記部分的に硬化した硬化性組成物に隣接する、固着用接着剤と、

を備え、

前記基部又は前記部分的に硬化した硬化性組成物のうちの少なくとも1つが、前記歯牙構造の少なくとも一部分のネガティブ複製の輪郭を有する、歯科矯正用物品。

[ 2 ]

剥離基材を更に備える、[ 1 ]に記載の歯科矯正用物品。

[ 3 ]

前記歯科矯正用物品を囲む容器を更に備え、前記容器がシールを備える、[ 1 ]に記載の歯科矯正用物品。

[ 4 ]

前記歯科矯正装具が、歯科矯正プラケットである、[ 1 ]に記載の歯科矯正用物品。

[ 5 ]

前記歯科矯正装具を保持する移動装置を更に備える、[ 1 ]に記載の歯科矯正用物品。

[ 6 ]

前記部分的に硬化した硬化性組成物が、95%未満硬化している、[ 1 ]に記載の歯科矯正用物品。

[ 7 ]

前記部分的に硬化した硬化性組成物が、接着剤組成物である、[ 1 ]に記載の歯科矯正用物品。

[ 8 ]

歯科矯正用物品を歯牙構造に固着する方法であって、

a ) 硬化性組成物を歯科矯正装具の基部に適用する工程と、

b ) 前記硬化性組成物を部分的に硬化して、部分的に硬化した硬化性組成物を提供する工程と、

c ) 前記部分的に硬化した硬化性組成物を伴う前記歯科矯正装具を、前記歯牙構造に向かって前進させる工程と、を含む、方法。

[ 9 ]

前記基部又は前記部分的に硬化した硬化性組成物のうちの少なくとも 1 つが、前記歯牙構造の少なくとも一部分のネガティブ複製の輪郭を有する、[ 8 ]に記載の方法。

[ 10 ]

前記硬化性組成物を部分的に硬化する前記工程が、化学線を前記硬化性組成物に照射する工程を含む、[ 8 ]に記載の方法。

[ 11 ]

前記部分的に硬化した硬化性組成物が、95%未満硬化する、[ 8 ]に記載の方法。

[ 12 ]

前記硬化性組成物が、接着剤組成物である、[ 8 ]に記載の方法。

[ 13 ]

前記前進させる工程が、前記装具を移動装置で保持する工程を含む、[ 8 ]に記載の方法。

[ 14 ]

前記部分的に硬化した硬化性組成物に、固着用接着剤を適用する工程を更に含む、[ 8 ]に記載の方法。

[ 15 ]

前記固着用接着剤を硬化する工程を更に含む、[ 14 ]に記載の方法。

[ 16 ]

歯科矯正固着のための物品を作製するための方法であって、

a ) 硬化性組成物を歯科矯正装具の基部に適用する工程と、

b ) 前記硬化性組成物を部分的に硬化して、部分的に硬化した硬化性組成物を提供する工程と、

を備え、

前記基部又は前記部分的に硬化した硬化性組成物の表面のうちの少なくとも 1 つが、歯牙構造の少なくとも一部分のネガティブ複製の輪郭を有する、方法。

[ 17 ]

前記硬化性組成物が、接着剤組成物である、[ 16 ]に記載の方法。

[ 18 ]

前記部分的に硬化した硬化性組成物が、95%未満硬化する、[ 16 ]に記載の方法。

[ 19 ]

前記硬化性組成物を部分的に硬化する前記工程が、化学線を前記硬化性組成物に照射する工程を含む、[ 16 ]に記載の方法。

[ 20 ]

前記歯科矯正装具が、歯科矯正プラケットである、[ 19 ]に記載の方法。

[ 21 ]

歯牙構造のポジティブ複製を提供する工程を更に含み、前記部分的に硬化した硬化性組成物が、前記基部と前記複製との間に存在する、[ 16 ]に記載の方法。

[ 22 ]

前記複製及び前記歯科矯正装具のうちの少なくとも 1 つが、化学線を透過する、[ 21 ]

]に記載の方法。

[ 2 3 ]

前記硬化性組成物を部分的に硬化する前記工程が、化学線を前記硬化性組成物に照射する工程を含む、[ 2 2 ]に記載の方法。

[ 2 4 ]

前記化学線を前記硬化性組成物に照射する工程が、前記化学線の少なくとも一部分を、前記複製及び前記歯科矯正器具のうちの少なくとも1つを通るように照射する工程を含む、[ 2 2 ]に記載の方法。

[ 2 5 ]

前記複製の少なくとも一部分の上にスペーサ層を形成する工程を更に含む、[ 2 1 ]に記載の方法。

[ 2 6 ]

前記複製の少なくとも一部分の上に移動装置を形成する工程を更に含み、前記移動装置の少なくとも一部分が前記スペーサ層の上に形成され、前記移動装置が前記器具を保持する、[ 2 5 ]に記載の方法。

[ 2 7 ]

前記部分的に硬化した硬化性組成物を前記複製から取り外す工程を更に含む、[ 2 6 ]に記載の方法。

[ 2 8 ]

前記取り外す工程が、前記移動装置を前記複製から取り除く工程を含む、[ 2 6 ]に記載の方法。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**特許請求の範囲

**【補正対象項目名】**全文

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【特許請求の範囲】**

**【請求項1】**

歯牙構造に固着するための歯科矯正用物品であって、

a ) 基部を有する歯科矯正器具と、

b ) 前記基部に隣接する、部分的に硬化した硬化性組成物と、

c ) 前記部分的に硬化した硬化性組成物に隣接する、固着用接着剤と、  
を備え、

前記基部又は前記部分的に硬化した硬化性組成物のうちの少なくとも1つが、前記歯牙構造の少なくとも一部分のネガティブ複製の輪郭を有する、歯科矯正用物品。